

午後 2 時04分開会

開会

会長 では、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日、年末のまたお忙しいときに、お集まり頂きありがとうございました。

平成21年度第3回新宿区環境審議会を只今から始めます。

新聞や報道でご存じのように、デンマークで温暖化問題の大きな国際会議が行なわれ、結論は、はっきりしませんが、意味を引いたような環境審議会という感じです。また後ほど議題として、それに関したのものもあるようですので、皆さん方からいろいろな意味で活発なご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の出欠について事務局からお願いします。

環境対策課長 事務局の環境対策課長の木村です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出欠ですが、亀井委員から、御欠席の連絡を頂いております。サキ田委員と野村委員からは、所用のため遅れるとの連絡を頂いております。安田委員、木村委員からは連絡をまだ受けておりません。

定数が16名なので、審議会規則の開催要件は満たしております。

会長 はいわかりました。

事務局説明

会長 それでは、本日の議題について、事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 では、お手元にお配りしてある第3回新宿区環境審議会の次第に、本日は、1つ目として「新宿の森」の植林活動 主に候補地の選定についてお諮りします。2つ目として、新宿区省エネルギー環境指針の改定等についてお諮りします。これは主に、今後改定等を進めていく専門部会の設置を本日はお諮りしたいと思います。3つ目として、ISO14001の認証更新についてです。4つ目その他です。

以上です。

会長 わかりました。

「新宿の森」植林活動について

会長 では、1つずつ皆さん方にご審議をお願いします。

まず1の「新宿の森」植林活動についてです。事務局からあわせてご説明をお願いします。環境対策課長 植林活動のご説明をします。お手元に、候補地一覧の資料がお配りしてありますので、簡単にご説明して、現地の状況をパワーポイントでその後説明します。

候補地としては、前回も皆様にお諮りしましたが、今回、沼田市とあきる野市を我々としては妥当だということでお示ししてあります。

今年度から伊那市の間伐を始めております。また、伊那市のますみヶ丘に少ない面積ですが、新宿の森も開設して、間伐体験等を行っていますので、参考に書いてあります。伊那市のほうは当然今後も進めていきますが、来年度は、沼田市、あきる野市で植林をやりたいと考えています。

所在地は、記載のとおり、沼田市は群馬県沼田市白沢町高平字箕平1861 - 1外です。あきる野市は、東京都あきる野市戸倉2421 - 1外です。

面積は、沼田市が約17.2ヘクタール、あきる野市が約3.7ヘクタールです。

所有者は、沼田市が公益社団法人高平公益社、あきる野市は市の所有です。

現況は、沼田市は、ゴルフ場跡地で芝の造成跡地です。あきる野市は杉等がはえている森林です。

新宿区からのある程度道に即した距離は、沼田市が約190キロ、あきる野市が50キロ、所用時間は、自動車で行く場合と電車等を使う場合が記載してあります。沼田市は約2時間、あきる野市は1時間半ぐらいです。

用途は、両方とも植林し、下刈り体験等を通じた環境学習の場として活用していきます。沼田市は約3カ年にわたり植林をし、植林後は、年に2回ほど下草刈りをしていきます。あきる野市は2カ年ほどで植林をして、植林後下刈りをしていきます。

借用期間は、伊那市は5年間を予定していますが、植林は10年を目途に契約をします。10年たったらその時点で止めるかまた更新かを考えます。

付近の名所としては、沼田市は吹割の滝等があります。あきる野市は瀬音の湯等です。

選定理由ですが、沼田市は、新宿区の水源地である利根川流域の森林を涵養するということです。形状として、後で写真で示しますが、ゴルフ場跡地のため木もない状況で、比較的傾斜が緩いということもあって植林がしやすいところです。また、沼田市は、これまでも新宿区の各種イベントへの積極的な参加、また新宿区区民を青年教室等で沼田のほうで就農体験等として受け入れています。また今回に関しても、伊那市との取り組みを見て、聞いて、沼田市としても新宿区と積極的にそういう取り組みをしたいということです。

あきる野市の選定理由ですが、奥多摩の水源林を涵養するということ。また、東京都の農林水産振興財団が「企業森制度」といって、スギ花粉対策等も含めた、スギ花粉の少ない森にする取り組み等があり、区として、多摩地区のどの自治体に連絡したらいいかのご相談をしたところ、あきる野市を紹介されて、あきる野市側からも是非ということも言われております。ここは、新宿区から距離が近く、アクセスがよく、区民が行きやすいということもあります。また、現地を写真でも示しますが、せせらぎがずっと流れていて、区民が行って、非常に楽しめる場所かなと思います。

以上のようなところで、候補地を今回の審議会でおおむね方向を了解していただければと思いますが、現地の写真等をこれからご説明します。

(パワーポイント使用)

まず候補地の沼田市の位置ですが、沼田の駅はここで、ここがゴルフ場の跡地です。群馬県の真ん中より少し北の位置にあります。尾瀬はこちらです。東京から約190キロです。

会長 高崎まで100キロですね。

環境対策課長 直線距離だと120キロぐらいですが、実質190キロぐらいです。2時間ぐらいです。

住所地は、白沢、所有者は地元の歴史の長い団体で、市役所とも非常に関連のある公益法人です。ゴルフ場跡地の造成ということで、この辺が高平というところ。沼田駅から車で15分ぐらいです。

この位置とこの位置を合わせて17ヘクタールに植林をしようと考えています。今は芝が植わっています。少しイノシシ等がほじくり返している状況です。ゴルフ場跡地のため植林がしやすいことと、100年を超える歴史を有する公益社団法人の高平公益社が所有していて、非常にそういう意味だと良好な関係を結びやすいということです。

これが、2カ所植林をする予定の1つの芝の養成地ですが、ここは結構広く非常にいい場所なので若干残して、区民のイベント等に活用しようと考えています。

今度は2カ所植林をする予定のもう一つのゴルフ場跡地の山の上ですが、今このような状態ですのでここに植林をしていきます。

ゴルフのカートで上がっていくような道ですので、4WDの車なら上がれますが、普通の車は無理です。そのようなところを植林していきます

ぼこぼこ盛り上がっているところはイノシシがミミズを食べに来るので盛り上がっていますが、実際植林するときは、周りにイノシシよけネットなどもしないといけません。

ゴルフ場の跡地に、もう今は使われてないちょっとした小屋がこのようにあります。

向こうに見えるのが、沼田の有名な河岸段丘です。

これが、いわゆる防獣ネットで、イノシシやシカも多くなっていますので、こういうので防いで植林をしたところを保護します。

今までの説明が沼田市で、今度はあきる野市です。

あきる野市は、新宿から武蔵五日市駅下車、そこからバスで交通の便は良く、1時間ちょっとです。

あきる野市も非常に森林面積が広いですが、新宿区が貸してもらえるところは、秋川渓谷にある盆堀川の奥のほうです。この位置が使えます。この付近のことを伝名沢といい、沢になっています。東京都の農林水産振興財団が仲介をしまして、紹介されたところ
です。沢があって、写真に出できますが、区民が楽しめるような状況です。

現在の杉は、50年以上たっており、スギ花粉もものすごく出ますし、CO₂の吸収量も成長していますから、非常に少ないわけです。それを今度は伐採をして、花粉の少ない杉や広葉樹などを植えることによって、スギ花粉対策にもなり、また木は、40年とか50年ぐらいの成長する過程が一番CO₂を吸収しますので、そのような森にしようということです。

この辺は、大型でなければ十分駐車ができるスペースがありますので、この木を切って、花粉の少ない杉や広葉樹を植えます

このせせらぎがずっと続いておりまして、その周辺を植林することで、例えば子供たちや区民の方が来て植林をしながら環境学習体験などができます。

都の振興財団も、せせらぎが結構長くずっと奥まで続いていて植林ができる所は非常に珍しいケースなので、区民が来て体験するにはとてもよい所と言っています。

以上です。

会長 どうも有り難うございました。

伊那市については、もう既に以前から何回かご報告されております。また、沼田市については、前回一度ご報告されております。

環境対策課長 前は、もう少しラフな写真でご報告しました。今回、少しデータを整理して、報告させていただきました。

会長 両地2カ所ですが、ご質問やご意見等よろしく申し上げます。

はいどうぞ。

上野委員 最終的に2つに決まっていますが、その他にも候補はあったのですか。最終的に

この2つになった決定的な理由がよくわかりません。また費用ですが、当然箱ものを創るわけではないので、諸費は余りかからないとは思いますが、それにしても、防獣ネットとかいろいろ出ていたので、それらをつくりかえたりなど、10年間の維持費やそれに係わる人件費をどのくらい見積もっているのですか。2つに選んだ理由と費用を教えてください。

もう一つ、伊那市は5年契約で、こちらは10年契約ですね。倍の契約期間ですが、その辺も判断材料としてお聞きしたいです。以上3点です。

会長 はい、お願いします。

環境対策課長 まず1点目は、ここ以外の候補地、2点目が経費の件、3点目が契約期間。

1点目ですが、新宿区の水源に対する支援ということで、利根川流域や多摩地区を当初から考えていました。新宿区の水源やそれに関連する地域ということで、利根川流域ということで、候補地としては、一応沼田市以外には桐生市と前橋市も視野に入れていましたが、実際のところ、強いつながりや相手方から非常にやりたい希望があるところになります。というのは、我々が希望しても相手方が全くその気がないとだめですので、その点沼田市は、これまでも新宿に、シティーハーフマラソンや様々な行事等色々な形で参加しています。「ふらっと新宿」でも、沼田の農産物等を出しています。そのようなつながりが非常にあり、沼田市からのやりたいとの意向が大きいところです。あと、現地視察して、ゴルフ場跡地で、木が切ってある状態なので、比較的植林がしやすいところなので沼田市を選びました。

桐生市は、既に民間レベルの交流があることと、利根川流域ではなく渡良瀬川流域のため、選考されませんでした。

前橋市は、現地等は見ましたが、特に前橋市からの申し出等はありませんでした。

あきる野市は、多摩地区の自治体で今まで特に積極的なつき合いがないため、植林ができる適当なところがないかと、今回、東京都の農林水産振興財団に、紹介して頂いたところが、今のところあきる野市と八王子市の2カ所でした。両方とも現地を見に行きましたが、あきる野市は、先ほど申しましたようになかなか条件的にいい感じでした。八王子市は、所有が私人です。私人でもやれないことはありませんが、色々なつき合いを考えると、あきる野市は市有林なので、そちらのほうがやりやすいですし、八王子市は非常に坂がきつくてかなり急峻でした。専門家でないとなかなか植林がしづらいということで、区民等の参加を考えると、あきる野市のほうが適当だということで、あきる野市と連絡をとったところ、あちらも是非やりたいということでした。

2 番目の経費です。

沼田市は、10年間の総経費の予定ですが、4,120万円ほどです。年度によっては、多少の変動が出てきます。22年度が650万円ほど、23年度が740万円ほどです。その後の年度は300万円ほどになっていき、最後のほうの年度は150万円程度になっていく感じで、全体として4,120万円ほどです。主に植林整備や下刈りです。植林と植林の苗代もありますが、区民が全部植えるわけにもいかないので、ある程度専門家に植えてもらう部分の植林や下刈りの経費です。また、これは国等から来る造林補助金が1,100万円ほど予定しておりますので、4,100万円の中の1,100万円ほどは補助金で賄われます。実際の区の持ち出しが3,000万円ほどと想定されます。

あきる野市ですが、10年間の総経費の予定は、1,140万円ほどです。初年度が約500万円と基金のようなものの積み立てを足すと初年度が700万円ほどで、一番かかります。あとは年度ごとに非常に減っていき、2年目が70万円ほどです。それからずっと50万円ぐらいから下がっていき、全体で1,140万円ほどです。これは東京都に入る補助金はありますが、区には入りません。あきる野市の面積が3.7ヘクタールで、沼田市の面積が17.2ヘクタールです。約5倍程度ですが、経費も約5倍程度です。

最後に、契約の期間ですが、植林は非常に長いスパンです。小さい木を植えてずっと育てていく植林は、植えて、下草刈りをして、また間伐をする一連の行為がおおむね10年で1サイクルです。10年後に、今後のことをまた考えます。

伊那市は、間伐で考えています。今密集しているところが間伐によって太陽光が入ってきて元気になるということでおおむね5年が適切です。伊那市は間伐と、あと0.4ヘクタールの「新宿の森」は区民が遊びに行き、いろいろ環境学習の体験ができるということで、それもあわせて5年です。これも伊那市とは長いつき合いでこれまでもいろいろやっておりますので、5年たった時点で、また両者で話し合い、更新の可能性も十分あります。

以上です。

上野委員 どうも有り難うございました。

会長 ではほかに、川俣委員どうぞ。

川俣委員 最初、京都議定書で1990年の6%減ということで始まっています。それをずっとやるかと思ったら、何でこんなにイベントをつくる場所やスギ花粉だとか、焦点がぼやけてきていませんか。カーボンオフセットということで伊那市に間伐を行なったわけでしょう。そこを重点的にやればいいのではないですか。これが終わったら次みたいなやりか

ただと、予算をあちこちに分散しているだけですよね、伊那市は、実際に今までやってきたカーボン量はどれくらいかが全然見えてこないです。例えば、あきる野市や沼田市が始めると、年間どのぐらいのカーボンオフセットになるかは示さず、何か区民から見ると仕事をつくるために仕事をやっているみたいなお話です。目的はCO₂削減なのに、その数値が出てこないで、いつのまにかスギ花粉対策や区のイベント、子供たちが遊びに行けなんておかしいですよ。何のためにこれを行っているかということです。その辺の説明が聞きたいです。何でそんなに焦点がぼやけてしまっているのですか。環境審議会をやっている意味かわからないですよ。

会長 事務局。

環境対策課長 このような対策を始めるときは確かにカーボンオフセットの考え方になります。ただ、当初もカーボンオフセットだけのためにやるのではなくて、やはりそこで区民が現地に行って様々な環境学習、環境体験をすることが、当初からの目的として、伊那市をやるときから区としては説明しています。

実際のところは、何トンCO₂が伊那市で吸収されたかは、長野県の場合には長野県に認証してもらいますが、そんなに莫大な量ではないです。今想定されているのが伊那市とのカーボンオフセット事業として、0.4ヘクタールの環境体験をする「新宿の森」と、標高1,800メートルの鹿嶺高原で、本格的な間伐をやって森を元気にしてCO₂の吸収量を上げて新宿区の排出量と相殺していきます。

川俣委員 どれだけやるとどれだけかえられるのかがないとおかしいです。僕は環境審議会の委員になって3年か4年になりますが、東京電力さんや東京ガスさんや伊勢丹さんが一生懸命やっているのに、いつのまにか目標がぼやけています。子供たちの環境学習のための審議会みたいで、違うと思いますよね。

環境対策課長 この審議会でもどれだけ削減できるかは、当初からお話しはしていますが、おそらく120トンから130トンくらい削減できます。今回30ヘクタールの間伐をやりますが、それでもそのくらいです。新宿の排出量が270万トンくらいありますから、単純にカーボンオフセットの数値は、そんなに大きくはありません。

川俣委員 目的がはっきりしてませんね。6%削減でやろうと始めた仕事が、全然、無駄な方に時間と金を使っていますか。

環境対策課長 それと、もう一つ先ほど言いましたように、現在、伊那市では、0.4ヘクタールの「新宿の森」で、区民の環境学習等を行なっていますが、今回の「新宿の森」沼田

市等で行なうのは、新宿の区民の水源である森林をただ保全するだけではなく、そこに区民が行って様々な体験をしてもらうことを目的としていまして、当初からご説明をしています。

川俣委員 これ、ずれていますね

環境清掃部長 事業として、同じように森という言葉を使っていますが、先ほど言いました鹿嶺高原の山を森林保全のために間伐事業をやっていますが、これは、カーボンオフセットの考え方を表に出して、新宿の一酸化炭素の排出量のある程度オフセットしていくことを目的として始めました。ここは、完全な山地で、斜面も非常に急峻でアクセスも非常に悪いため区民の方が入れるような場所ではありません。そのような意味で区民の方に自ら体験して頂く所として、ここに3つ挙げました。この3つは、規模も小さく、実施事業が区民にとっては間伐よりも、おそらく植林のほうがイメージとしてはわきやすく、自分が参加するという考え方の位置づけです。参加していただく形、または区民が環境を体験していただく形として、この3つの「新宿の森」は考えていますので、カーボンオフセットの数字としては、正直言って微々たるものです。この3つの「新宿の森」とカーボンオフセットをやっている伊那の鹿嶺高原は目的が少し違います。目的が別の目的でやっているとご理解頂ければと思います。

会長 沼田市とあきる野市については、カーボンオフセットの考え方は導入しないのですか。

環境清掃部長 導入しないことはありませんが、規模としては非常に小さいので、区民の方がやって頂く量では、とてもカーボンオフセットという数値にはなりません。何トンという大きなものにはなりませんので、位置づけとしては、算定はしますが、カーボンオフセットの効果を表に出すよりは、区民の方に体験して頂く場や植林に対して意識を持って頂く場として考えたいと思います。

川俣委員 初期のころ、6%削減で2年間ぐらいやっていたのが、この頃では、環境学習だなんて、まるで消費者生活センターみたいな話ですね。国がやるから区としてもどうやって6%削減に対応するかの議論がかなりありましたが、それがいつのまにかすりかわっていますね。

環境清掃部長 ですから、これは削減よりも森林に対する意識を上げて頂くというもので、6%削減に向けての事業はこれだけではなくて、他の事業も区ではこれからも展開していきますので、今回は、議題に上がっていませんが、例えば省エネ、新エネの機器の補助金や意識啓発用としての机上にありますエコ隊のパンフレットを通しての活動などを総合的

に6%削減に向けて考えていますので、そういう位置づけでいえば、環境学習も意識啓発のためには役立ちますので、そういう点で、ご理解ください。

会長 はいどうぞ、秋野委員。

秋野委員 CO₂削減の意味では、今お話しのようなことだと思いますが、家庭でCO₂を削減するために色々な活動をして、その数値は微々たるものです。カーボンオフセットという考えももちろんありますが、環境意識を高めることは、そのような意識や発生している量を増やさないことに意義があります。新宿では、排出量を減らす企業や個人は、色々あるでしょうが、森林を使つてのCO₂削減は余りないと思いますので、せっかく先方も協力するのであれば、事業の中に入れることは必要なことだと思います。

ただ、経費の件ですが、区民の憩いの場所として区民の方が大勢行くとなると、安全安心の面から安全のための施設や警備なども考えてほしいと思います。そのような経費は、先ほどの経費に入っていますか。

環境対策課長 先ほどの経費は、主に植林、下草刈りの経費ですので、安全・安心の部分はまた別途考えたいと思います。

秋野委員 そんなに大きな数字ではないのですか。

環境対策課長 安全・安心は、一番大事なので、当然優先していきますが、そう大きな数字でなくても対応できると思います。

会長 大田委員どうぞ。

大田委員 何点かお伺いします。まず1点目ですが、伊那市で0.4ヘクタール借りていて、実際に区民の人がどのくらい利用しているのか、利用者数に対して、沼田市ですと17.2ヘクタール、あきる野市ですと3.7ヘクタールとなっていますが、その面積が利用者数に対して適切なのかをお伺いします。

2点目は、植林活動でカーボンオフセットが目的ではないとのお話ですが、それが目的ではないならば、区民が植林できない部分を業者に頼むようですが、頼んで費用が上積みされるのはおかしいと思いますが、この2点についてお伺いしたいと思います。

会長 はい、事務局。

環境対策課長 まず1点目のどれだけ現在の区民が現地に行っているかですが、伊那市には学校が年4回行っています。環境学習情報センターでは、区民の環境学習ツアーとして年2回、両方とも大型バスで行っています。

2点目の沼田市やあきる野市にどれくらいの人数が行くかですが、これも我々が想定して

いるのは、1つはまず植林です。植林は、時期がいろいろ違いますが、少なくとも年1回は植林に行きます。また下草刈りが年2回程度行く予定ですので、募集の人員等にもよりますが、大型バス1台か2台で行くと想定しています。

それから、植林にかかわらず業者に植えてもらうことですが、現地で非常に植えやすい状態のところと非常に急峻で、区民の方が直接植えるのがなかなか難しいところもあります。実際には、植林体験も非常に大事ですが、冒頭の説明のとおり、新宿区の水源である土地の山林、森を守ることもありますので、植えにくい場所や面積が非常に大きい部分に関しては業者に頼んで植えてもらいます。現在、川の流域の森林がかなり傷んでおります。業者に頼めるところは頼まないと、結果的に東京都や新宿区の水源となっている川が非常に傷んでしまうこととなります。

それから植林は、春の時期と非常に限定されていますので、一気に区民の方で全て植林するのは、かなり厳しいです。

会長 布施委員どうぞ。

布施委員 先ほど環境学習の場ということで、イノシシやシカが出るとのことですが、そのような面の子供の安全面が気になりますが、何か対策はとられているのですか。

環境対策課長 1つは、先ほど写真で出しましたが、現地で、イノシシが出るところは防獣ネットで対応していきたいと考えています。

それから、イノシシは夜行性なので、基本的には昼間は余り出ませんが、安全面に関しては、みんなで気をつけることだと思います。

会長 他にございますか。

安田委員どうぞ。

安田委員 先ほど川俣委員が質問した件ですが、伊那市に関しては、新聞でもかなり新宿区がカーボンオフセットの一環で報道されており、そのようなイメージが非常に強かったので、もしカーボンオフセットや地球温暖化対策と直接関係がないなら別の目的をきちんと設定してもらう必要があると思います。かなり新聞に伊那市の報道をされており、実態よりもかなり過大評価されていると感じています。川俣委員がおっしゃったように、きちんとカーボンオフセットに焦点を絞った事業を優先的にやるのが非常に重要だと思います。

環境対策課長 新宿と伊那市の取り組みが全国的に評価されていまして、また、62区市町村での委員会では、私も委員ですが、排出量の削減や地域の環境を守っていくということで、自治体同士共同でのカーボンオフセットについての研究をしています。実際にカーボ

ンオフセットをすることも非常に大事ですが、新宿区が率先してそのような取り組みをしていると、新宿区は環境に積極的に取り組んでいるというPR効果も非常にねらっています。安田委員のご指摘のとおり、今回の植林と目的をよく整理して説明していきたいと思っています。

安田委員 もう一つ追加ですが、最近排出権取り引き市場が、東京でも開かれます。先週NHKのテレビで、私の筑波大学時代の同僚の先生が解説していましたが、民間ベースではかなり排出権取り引きをしていく可能性があります。自治体でも、排出権取り引き市場への参入が今後非常に大きい問題になっていくと思います。特に東京都の場合は、都内や新宿区内で減らすのが非常に難しいし、コストも非常にかかることを考えると、カーボンオフセットから更に排出権取り引き市場へどうやって行なうかの基本方針を先進自治体の新宿区としても、是非取り組んで頂きたいと思います。

会長 ご意見ですか。

他にございますか。

はいどうぞ、上野委員。

上野委員 植林の意識を高めるといふのとカーボンオフセットが入ってしまっていて、目的がいろいろな面で不鮮明なところがあります。これ10年契約で、単年度ごとにどの程度有効な管理をしているのか、また、人的な金の使い方がうまくいっているのかをきちんと監査などしていけないといけません。初年度は、4,000万円のうち1,000万円は国から出て、あとの3,000万円は持ち出しですよ。新宿区の場合はこれから10年契約ですが、今の時点では、森だ、泉だ、自然だと言えばみんなもろてを挙げて賛成するのに決まっていますが、新宿区も歳入の見込みがないほうですから、一方的に今の時点で大盤振る舞いで金をばらまいておいて、あと五、六年経つと、だんだん赤字になってきて、赤字だから、仕分けしてしまうわけにはいきません。今のうちからしっかり計画を立てて管理体制をきちんとしていたただかないといけません。その辺は、やっておりますよね。

会長 はいどうぞ。

環境対策課長 その点は十分管理するようにはしていきたいと思っています。伊那市ですが、今、間伐を伊那市でやっていますが、実際に検査では、検査員と一緒に現地に行き、確認しながら行っています。今後、植林も、1年ごとに検査をしっかりと、またかかる経費も算定して進めていきたいと思っています。

上野委員 ここではどうも組み入れてやっているみたいですが、区の青年教室や農業体験学

習を別枠でやるのですよね。その辺の有効性をきちんとどこまで組み入れるかを出さないといけませんよね。

環境対策課長 青年教室や教育委員会等の事業や就農は、環境とは所管が違うところの事業です。それぞれ目的も少し違いますが、ここの中で組み入れてやっていくということです。

上野委員 その辺も要望としては、わかる範囲で明確にお願いしたいです。

会長 村山委員。

村山委員 伊那市には、どのぐらい行っているのですか。

環境対策課長 伊那市は、先ほど申したように、今年度は、小学校が4回、環境学習情報センターが2回ですが、昨年度もおそらく同じ規模です。

村山委員 日帰りですか。

環境対策課長 基本的には日帰りです。ただ、今後は、少し遠いので、宿泊も考えられます。

村山委員 往復4時間かかって日帰りでは、ただ、やっているというだけですね。

環境対策課長 学校は泊まりです。

村山委員 体験だけですね。

会長 はい、大田委員どうぞ。

大田委員 費用の話が、先ほどから何回も出ていますが、沼田市はあきる野市よりも2,000万円くらい高くなっていますが、結局同数の区民しか利用しないならばあきる野市だけでよいのではと思います。沼田市を選定して、大きいとか急峻なところが多いから業者を入れるなら、少なくとも沼田市に2,000万円分の価値がないと選ぶ意味はないと思います。2,000万円分の価値がどこにあるのか教えてください。

環境対策課長 あきる野市も、全部を区民が植林する状態ではなく、やはり業者に頼みます。沼田市は、面積的にはあきる野市の約5倍ですので、それだけ多く植林ができます。あえてあきる野市だけではなくて沼田市を選んだのは、新宿の水源は、主に利根川に頼っていますので、利根川水源を涵養していくことは非常に大きい意義があると考えています。繰り返しの話しになりますが、場所がゴルフ場の跡地で植林もしやすいし、沼田市さんは非常にこれまで様々な形で新宿区の事業に参加して頂いておりまして、そのようなことを踏まえて、沼田市さんが是非やりたいとの意欲等を踏まえると、沼田市とやるのが妥当ではないかと思えます。

大田委員 ありがとうございます。

会長 他によろしいですか。

勝田委員どうぞ。

勝田委員 先ほど新聞や雑誌、非常に評価が高いですが、いったん始めるとずっとやらないといけないのですか。研究費だと中間評価や最終評価をして、それに対して我々またレスポンスをします。例えば3年間やってみて、区でも自ら評価をし、外部評価も受け、また費用対効果をきちんと出して、続けるかどうかの判断をされる方式はいかがですか。

会長 どうぞ。

環境対策課長 植林は息の長い作業で、地元もそのような形で場所を提供したり計画していくことで、基本的には10年継続します。様々な形で森林を整備していくことでやりたいと考えています。ただ、途中で全く何の変更もきかないわけではなく、契約書の中でも協議して、もし非常に何か重要な変化があった場合には、途中で何らかの対応をすることは可能だと思います。基本的には10年というスパンで考えています。

会長 はい。

川俣委員 植林して、10年経ってもう止めるというのがあり得るのですか。止めたらあとは誰がするのですか。やった以上は永続的に継がないと植林はできないのではないですか。今の説明では全然理解できませんね。植林は50年、100年の話です。

会長 はいどうぞ、事務局。

環境対策課長 今の話は、10年間で、例えば3年ぐらいたって財政状況が非常に逼迫した状況になったときに、多少途中で契約を変更するとかのことです。

川俣委員 それも含めて、始まったら50年、100年ですよ。

環境対策課長 10年経ってその時点で更新また再度継続するかは決めますが、どうしてもできないということになれば、初めから沼田市さんとよく話し合っ、あとは地元に管理していただくとかになります。

川俣委員 それはきちんと担保をとっていますか。何かこの場面で言っているだけで、10年たったら新宿やめたと言ったら絶対非難が出ますよ。

環境対策課長 1回植えて下草刈りをして、間伐をするという1つのサイクルが概ね10年です。10年以降は、やることはほとんどなくなります。

川俣委員 そんなことはないでしょう。草刈りと間伐はずっと50年ぐらいかけてやるものではないのですか。そんな甘いことやったら失礼な話になりますよ。

環境対策課長 専門的な東京都の農林水産振興財団の予定表を見ても10年が1つのスパンで、それから全くやることがないかという語弊がありますが、やることは少なくなって

います。あとまた大きくなったら間伐も出てくると思いますが、一応10年が1つのサイクルです。

川俣委員 でも止めるわけにはいかないでしょう。10年経ったらもう新宿区は手を引いて止めるのですか。

環境対策課長 だから、その時点で更新するかどうかの判断をします。

川俣委員 更新しないで止めることもありますか。

環境対策課長 可能性としてはゼロではありません。

川俣委員 その後は誰がやるのですか。

環境対策課長 基本的には、地元の地主さんです。

川俣委員 地元の地主さんがやらないからやるのでしょうか。地元でできるのなら地元でやるでしょう。10年経ったら止めましたで済む話ではないと思いますよ。

環境対策課長 ですから、先ほど申したように、止める前提には立っていません。その時点でどうしても継続できないことがあるときです。

川俣委員 先程の説明と違いますね。止める前提はありません。永久にやりますということですか。

環境対策課長 ただ、契約としてはそこで切れる可能性はあるので、それはその時点で判断します。先ほど申したように、経費は当初かなりかかりますが、数年経つと非常に少なくなります。10年以降は維持管理経費は少なくなります。

川俣委員 そうですか。

環境清掃部長 10年で止める気は正直いってありません。

川俣委員 でしょう。もうやった以上はやるしかありませんよ。

環境清掃部長 ただ、契約の年数は、50年とはいきませんので、今回は10年契約です。私どもだけでなく、先方も止めたいと言ってくる可能性が全くないとは言えません。例えば、今回もゴルフ場の隣ですが、これでまたゴルフがはやって、返してくれという話になることが全くないとも言えません。そのようなことも含めて10年を1つのスパンにしています。止める気はありませんが、契約というのは、未来永劫貸せとはいきませんので、一応10年ということで、ご理解頂きたいと思います。

会長 色々な側面から委員の皆さん方に心配して頂いて、事務局も今後継続していく上で参考になったと思います。以前、伊那市の時は、カーボンオフセット事業について一応数値として、このぐらいの炭酸ガスの吸収があるとかの細かい説明がありました。追加したい

2カ所はもう全然意味が違うとの話になると、川俣委員初め委員の皆さん方からあったように、「新宿の森」とはなんだとまた原点に戻っているからわからなくなってしまうことは、当然だと思います。このような事業をやり出したベースに、カーボンオフセット事業があって、最初から少ないのはわかっているわけですよ。新宿区がこのような考え方を取り入れたことに意味があって、追加する際にも、そのような側面を含めて考えていかないといいませんか。全然関係ないという話ですと誰もがわからなくなりますね。下刈りの目的は、下刈りそのものに目的があるわけではなくて、カーボンオフセットというカウントのときにそのようなことをやっていなければカウントできないことがあるわけで、色々なプロセスに環境体験学習が入ってくるとの説明をしていくようにしないと、今日のような色々なご意見が誤解されて出てくると思います。そのあたりを事務局で整理して頂ければと思います。

環境清掃部長 説明する中で、カーボンオフセットが全くないようにとられているようですが、そうではないので、新宿区のカーボンオフセットの全体の事業を通じて、きちんと整理した形で出したいと思いますのでよろしくをお願いします。

会長 それから、複数箇所あると、学校の子供たちを遠足等を含めた形で連れていく時や一般の人たちが行く場合でも、いつも同じところでなく違ったところに行けるほうが良いという考え方もあります。今後のことを長期的なスパンで考えた場合に、複数選んでいると理解したいと思います。

ただ、委員の皆さんが心配されるように、今後永続的に続くことも考えて事業を進めて頂きたいと思います。

では、この件についてはよろしいですか。

会長 どうも有難うございました。

新宿区省エネルギー環境指針改定等について

会長 2番目の新宿区省エネルギー環境指針改定等について事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 次に、新宿区省エネルギー環境指針改定等についてのご説明をします。お手元に資料がございます。

本日は、指針の改定の内容も含めて今後検討し、来年度に新宿区省エネルギー環境指針を見直して、新たな計画をつくるためにこの環境審議会の下部機関としての専門部会を設置

したいと思います。本日は、この内容を細かく検討するというのではなく、このような方向でやっていくということのご説明です。

資料の1ページ目をごらんください。

まず、新宿区省エネルギー環境指針に基づく取り組みと成果です。

平成17年2月の京都議定書を受けて国が京都議定書の目標達成計画をつくったのを受けて、平成18年2月に緑色の冊子の地域省エネルギービジョンを策定し、取り組んできました。

来年の2010年に1990年からプラス5%に抑えるということで、新宿区はこの省エネビジョンの中で目標設定をしました。また2020年の長期的目標ですが、このときは、1990年からマイナス5%にすることで目標設定をしています。

これを受けて、平成20年2月に改定した環境基本計画の中で、地球温暖化対策のより強化、CO₂削減のより強化を計画しました。

このような状況の中で、新宿区の第1次実行計画事業、地球温暖化対策の推進において、区民・事業者の省エネルギーへの取り組みの促進、また区自らも率先してCO₂排出削減に取り組むということで、その下の表の事業を展開しています。

表の縦軸に「意識改革のための普及啓発の推進等」が環境基本計画の中の個別の施策です。それを区が率先してやるもの、区民・事業者が取り組むもの、新宿区独自の効果的な対策ということで事業をそれぞれ区分けして示しています。

意識改革で、区民・事業者の取り組みの促進には、ライトダウンや打ち水大作戦等があります。また温室効果ガス削減の仕組みづくりということで、新宿区独自のものに伊那市の森林保全とカーボンオフセットの仕組みづくりやお手元の水色のパンフレットの新宿エコ隊募集ということで、チェック表にチェックして頂き、これをもとにCO₂の削減量を簡易算定しています。また、新宿エコ隊に参加することにより、様々な新宿区の省エネ活動、新エネ活動等に加わって頂いたり、植林等にもエコ隊の方を中心に参加して頂くということで、新宿区エコ隊の参加を増やし、区民の皆さんの意識啓発、実際の行動に参加してもらおう試みです。

これは、既に黄色のパンフレットで、600人を超える区民の方が新宿エコ隊に参加しています。今後もこの人数を増やしていき、区民の皆さんの意識啓発や実際の行動から来るデータを踏まえ、CO₂の削減量の簡易算定等をしていきたいと思っています。

本年度から始めた省エネルギー、新エネルギーの推進のところで、新宿区住宅用新エネルギー

ギー、省エネルギーの機器の導入補助、太陽光発電、高効率給湯器の補助制度もやっています。実際に太陽光発電を入れると、電気使用量が減りCO₂の削減がある程度目に見える形で出てくるものです。

このような様々な施策を通じて、CO₂の削減に取り組んでいく中で、伊那市とのカーボンオフセット等が非常に新宿区としてのアピール効果の高いものとして位置づけています。

その下の成果ですが、新宿区の温室効果ガスの排出量削減目標で、現状のデータです。色が濃いところの1990年と2006年は実績値です。実績値は、23区共通算定手法で23区の協議会で算定しますが、どうしてもデータ整理に3年かかり、公表が3年遅れになります。1990年が246万4,000トン、2006年が3年前ですが、271万7,000トン、1,990年比プラス10.3%です。2009年のところは目標値として265万2,000トン、1994年比プラス7.5%、これを達成するためには前年度から6万5,000トンのCO₂を減らすことです。2010年が省エネルギービジョンでも示しているように、1990年比プラス5.0%にすることで、前年度から6万5,000トン減らす計画があります。これは、2006年までは実績値、2009年からは来年に向けてこれだけまた減らす目標値です。

これが現状の様々な取り組みと実績のデータです。

2ページ目は、今回、この省エネルギービジョンを見直すということです。いわゆる気候変動に関する政府間パネル等で、様々なCO₂の削減が提唱されています。京都議定書の実行予定の確保、京都議定書の目標に向かっての努力ということです。一方で、2008年度の排出量（速報値）は、基準年と比べて1.9%増加しており、特に民生部門の家庭、オフィスからの排出量、運輸部門からの排出量の増加が著しくなっています。地域、家庭、オフィス等は地方公共団体が非常に係わりが深いので、積極的な取り組みがますます重要です。

国は、温暖化対策推進法を平成20年に改正し、総合的かつ計画的な施策の策定を都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に義務づけました。市区町村も、計画をつくることが努力義務として示されています。法律の規定も受けて、また新宿区としても環境自治体として積極的に取り組みたいこともあって、今回、環境指針を見直すだけでなく、形を変えて、この温暖化対策推進法に即する計画にするのが、今までの取り組みと今度これを見直す理由です。

3ページ目からは、今後の検討内容なので少し見て頂ければと思いますが、3ページに新宿区における地球温暖化に対する取り組み方針ということで、新宿区の計画等が再掲しています。

4ページの体系図は、新宿区の基本構想、総合計画を踏まえて、新宿区の環境基本計画ができており、その中で、今回の改定で、基本目標5の地球温暖化・ヒートアイランド現象を防ぐ項目を新たに加え、この4つの個別計画の1つの新宿区第3次庁内地球温暖化対策実行計画はもう既に策定しています。

4つの個別計画の2つの新宿区省エネルギー環境指針は、平成18年に策定しています。

あとの2つの新宿区地球温暖化対策の実行計画と新宿区新エネルギービジョンが現在はありません。今回、省エネルギー指針を見直すに当たり、法律の改正等も踏まえ、新宿区地球温暖化対策の新実行計画の総体をつくる中で、この4つの計画を盛り込む予定です。今後、専門部会等で検討して頂き、どのような形で計画をしていくかを考えていきたいと思っています。

5ページ以降は、今度つくる実行計画の大筋ですので、検討する中で、この内容を詰めていきます。

特に6ページ目ですが、鳩山首相が9月に国連会議で、温室効果ガスの削減中期目標を主要国の参加が前提ですが、1990年比で2020年までに25%削減を目指すことを表明しています。また、今回のCOP15の内容は、まだはっきりしていませんが、このようなことを踏まえて新しい目標をつくっていきます。

7ページは、住民等の意見を聞くということで、アンケートやパブリックコメントも実施したいと思います。

8ページ目は、おおよその予定ですが、平成22年4月から様々な基本的な事項を整理して、秋頃までには計画の素案をつくり、23年1月には計画を策定したいと考えています。右の検討会が今話した専門部会です。この専門部会は今年度内の1月か2月には発足させて、年度内にも少し検討を始め、専門部会で検討したことを環境審議会で審議して頂くことを考えています。

以上です。

会長 有難うございました。

只今のご説明について、何かご質問ありますか。

国の動きもこれからも色々出て来て、それを受け、都も今後の方針や計画内容等も変わってくると思います。そのようなことを含めながら、新宿は、検討していくということです。

はいどうぞ。

秋野委員 電力のCO₂の排出量の件ですが、平成20年、21年、22年のエコチェックダイヤ

リーに載っている数値しかわかりませんが、0.39とか0.43とか、来年は0.33となっていてますが、ここの数値はどの数字を使うのですか。その年度によつての数字になるのですか。

環境対策課長 今回のCO₂に換算する、例えば係数ですよね。

秋野委員 そうです。

環境対策課長 それは、毎年度更新します。電力会社等やガス会社等が出される年度ごとの数字を用いて算定しています。

秋野委員 22年は0.33の数字を使うということですか。

環境対策課長 エコチェックダイアリーは0.332ですが、実際の削減量等を算定するときには、またそのときに出た数字を使っていますので、必ずしもあそこで出た数字がずっと使われるわけではありません。

秋野委員 我々、あの数字を基礎にして議論します。このデータの数字があればとはまた別の数字で出ているとなると、結構そういうところで話を突っ込んで来る人がいて困ることがあるものですから、お聞きしました。

戸梶委員 参考までに申し上げますと、温対法が改正になり、逆に固定値ではなくなりました。毎年それぞれを使うのが原則に法律が変わりました。

環境対策課長 そのときの一番最新の数字を使うことが温対法で決まりました。

戸梶委員 それまでは、仮に555という数字があって、それを使わないときは、各地域の電力会社などが出す値を使っても良いということでしたが、逆に毎年毎年大体夏を過ぎたころに環境省が発表し、確定したのを使うことが原則になりました。

ですが、秋野委員の固定でないとおかしいという話は、比較できなくなるから固定したらとの考え方もあって、東京都の環境確保条例などは固定したやり方でもしていますが、実質的な調査をやるときはその時その時です。

秋野委員 区で出しているエコチェックダイアリーの数字を1年間使って我々は勉強しているものですから。

戸梶委員 その数値は、年の初めには発表されず、その年の夏過ぎに発表されるので、区が作成のエコチェックダイアリーとは、必ずずれることをご理解して頂きたいと思います。

会長 他にございますか。

勝田委員どうぞ。

勝田委員 省エネルギーと新エネルギーの関係ですが、ご承知のとおり、新エネルギーの中に従来の化石燃料をいかに効率的に使うかも1つの新エネルギーとして日本の場合は定義

されていますので、そのあたりのオーバーラッピングは、少し気になりますが、どのように処理されますか。

会長 どうぞ。

環境対策課長 太陽光、風力、バイオマスが新エネルギーと言われていて、それ以外が省エネルギーだと思いますが、その辺は、今後整理しながらやっていきます。

戸梶委員 今、新エネルギーよりも再生可能エネルギーのほうの定義になっています。

環境対策課長 確かに再生可能エネルギーと言っていますので、そちらの言葉を使うことも検討したいと思います。

会長 他によろしいですか。

検討部会を今日立ち上げるとなると、候補を選ぶことも作業の中に入っていますので、そちらに移行してよろしいですか。

事務局、ご説明ください。

環境対策課長 それでは、この省エネルギービジョン等を見直して新しい実行計画等を策定するに当たり、環境審議会の下部組織に検討会を設置して、そこで内容を検討したものを環境審議会でご審議してもらいたいと考えています。

環境審議会の下部組織として検討会を設置しますが、委員選出に関しては、規則等によって会長が専門部会の委員を指名できるとなっています。事務局としては、専門部会の人数枠ですが、学識経験者を3名、この中から実質的に専門部会の部会長になって頂こうと思っています。区民代表は現在5名ですが、その中から3名の方に区民代表として加わって頂こうと思っております。事業者ですが、現在4社ですが、この中から3社で、検討委員には、もう少し実務レベルの方を推薦して頂ければと考えています。町会連合会代表は、実際には川俣委員ですが、ほかの方の推薦を含め1名加わって頂きたいと思います。それからエネルギーの専門家を外部から1名入れて、例えば国立環境研究所などの専門家を1名入れて、全体で11名程で検討会を設置したいと考えています。実際には、来年の1月、2月くらいから始めて、10月くらいまでに5回程度検討してもらい、そこで検討したものを審議会で審議して頂く形です。ただ、現委員が平成22年7月14日をもって任期満了ですので、実際には途中で委員の改選があるので、次期の委員に引き継いで検討してもらうことになります。

以上のように事務局は考えていますので、是非よろしく願います。

会長 有難うございました。

今のご説明のように、委員選出は規則により会長指名ができますので、選ばせて頂きます。

以前の部会の部会長は、副会長にお願いした経緯もありますので、野村副会長に是非部長をお引受け願いたいと思います。それから学識経験者は、あと2名ですが、やはり都内在住か都内勤務で、ご専門などを考えますと、勝田委員がちょうどご専門ですので是非その辺のお知恵を拝借したいと思いますのでよろしくお願いします。あと1名ですが、サキ田委員が区内在住で、色々なことを幅広くやられていますので、是非サキ田委員に加わって頂きたいと思います。事務局に事前に本日の会議に遅れるとの連絡が入り、お伺いしたところ、入らせて頂きたいとの本人のご希望もあったようです。

町会連合会代表は、1名しかいないのですが。

川俣委員 30人ぐらいの理事の中から知識のある方を選んできます。

会長 専門委員的なニュアンスで選んで頂ければと思います。

では、川俣委員よろしくお願いします。

川俣委員 はい。

会長 あとは、事務局。

環境対策課長 公募区民の中から3名でして、本日4名出席で、亀井委員が欠席ですが、亀井委員に事前にお伺いしたところ、入れれば入らせて頂きたいということでした。今回4名の委員の皆さんが、全員ご希望でしたら、公平という観点から抽選をしたいと思います。

会長 4名の中で入って頂ける方、または無理な方でも結構ですが、ご希望を頂ければと思います。

環境対策課長 検討会の開催予定回数は5回程度です。

上野委員いかがでしょうか。

秋野委員はどうでしょうか。

秋野委員 用事は特にありませんので、ほかにいなければ。

環境対策課長 大田委員はいかがですか。

大田委員 2名の方がよろしければそれで大丈夫ですが、3名ですか。

環境対策課長 もし良かったら抽選しようかと思いますが。

大田委員 私はどちらでも大丈夫です。

環境対策課長 布施委員は大丈夫ですか。

布施委員 私もどちらでもいいです。

環境対策課長 実は、男女共同参画の方から各委員会、検討会で女性の方をできるだけ入ってほしいということがあります。

それでは、抽選をさせていただきます。

会長 抽選だそうです。

主事 あみだくじを用意しております。女性というのがありますが、公平性を担保したいので、亀井委員は最後にします。

(くじ引き選考)

上野委員 今、抽選発表で危惧していることを言いたいのですが、公募委員は来年7月が改選ですよ。改選後に新しい公募委員が専門部会に途中からわからないところに入れられて、合意を取り、意見を反映させるのは、いささか乱暴な気がしますね。ただ数合わせだけという印象がいなめないのですが。

環境対策課長 任期が切れても専門部会だけは継続してやってもらうとか、その辺は少し検討します。

今、あみだくじで抽選をしまして、布施委員、大田委員、上野委員ということで決まりました。3名の方よろしくをお願いします。

会長 では、布施委員、大田委員、上野委員よろしくをお願いします。

それから、事業者の方は。

環境対策課長 現在、環境審議会の事業者の委員さんは、トラック協会の新宿区支部長さん、東電の新宿支社長さん、伊勢丹の部長さん、東京ガスの支店長さんです。新宿の場合、民生部門、いわゆる家庭と事業者の部門に一番積極的に啓発していかなくてはいけないので、運輸は動いてしまうこともありますので、東電さんと伊勢丹さんと東京ガスさんに専門部会の委員になって頂きたいと事務局としては考えております。実際には、支店長さんよりも実務レベルの方を推薦して頂きたいと思います。

会長 村山委員、恐縮ですが、よろしいですか。

村山委員 よろしいですよ。

会長 また、本審議会で色々のご意見を頂ければと思います。

川俣委員 専門部会の方は審議会には出席できませんか。

環境対策課長 傍聴という形になります。

会長 どうぞ。

環境対策課長 それでは、10名の枠組みは決まりましたので、推薦される方の具体的な名

前を伝えて頂ければと思います。

エネルギーの専門家の1名は、区で当たりまして、適切な方がいたら専門部会に加えて皆さんにご報告したいと思います。

会長 追加で。はいどうぞ。

安田委員 エネルギーの専門家としては、国立環境研だけではなくて、通産系列のエネルギー経済研究所もいいと思います。環境研は温暖化問題に詳しい人は沢山おりますが、エネルギー経済研究所は、エネルギーと環境の関係を経済的にやっています。

環境対策課長 国は日本エネルギー経済研究所、日本経済研究センター、地球環境産業技術研究機構から委員を募っていますが、是非、お知り合いの方とかで適切な方がいらしたら、ご紹介ください。

安田委員 エネルギー経済研究所は、何人かおりますので、後でご連絡します。

環境対策課長 是非、お知り合いの方がいましたら、ご推薦頂ければ、有り難いです。

会長 選ばれた方よろしくお願いします。

では、省エネの環境指針改定等についての議題は、これで終わりにします。

ISO14001 認証更新について

会長 3つ目のISO14001 認証更新について事務局からお願いします。

環境対策課長 では、次にISO14001の認証更新についてお手元の資料に沿って説明します。

新宿区では、10月20日から22日の3日間でISOの外部審査を受審し、その結果、今後3年間の認証の更新が認められましたので、そのご報告をします。

審査対象は、現在ISO14001の認証を受けている部門で、後ほど説明します。

審査機関は、従来ここでやっています高圧ガス保安協会ISO審査センターです。

審査結果ですが、指摘区分の不適合の重大、軽微ともゼロでした。環境マネジメントシステムの要求事項に対して不適合ではないが、改善が望ましい、リマークといいますが、これは6個の指摘がありました。これは、審査機関のISOの審査センター等へは報告の必要はないとの報告を受けています。

12月11日に開かれた審査評価委員会で、更新が承認されました。

証書は今月中に届く予定です。

裏面ですが、ISO14001の適用範囲の対象部局は、区長部局ほか記載のとおりです。

対象施設の区内施設は、本庁舎以下記載のとおりです。

対象施設の区外施設は、区民保養所つつじ荘以下記載のとおりです。

特に審査機関への報告はありませんが、審査指摘内容で改善が望ましいリマークは、環境マネジメントシステムの適用範囲内か不明な施設（あした作業所）の明確化を確認したところ、直接は入らないということです。理由は、マネジメントシステムの適用範囲は新宿区の行政ということで定めており、あした作業所は、区有施設で営業する民間施設のため、直接は適用にならないとのことです。但し、新宿区との協定を結ぶ際に、マネジメントシステムに準じた環境保全の推進を図ることになっているので、直接の適用はないということでした。

リマークは、各課の固有事業について、環境に関わる部分をより積極的にマネジメントシステムで管理することが望ましいということで、環境の事業ではない区民向けのイベントでも、借り上げ自動車を低公害車例えば電気自動車や他の低公害車を使用することが、環境への貢献になるので、積極的に取り上げてほしいとのことでした。

リマークは、環境に影響のある施設管理のボイラーや軽油タンク等の登録管理をより徹底してほしいとのことでした。

リマークは、各課、施設で積極的な環境活動を取り上げやすくするために、マネジメントシステムの手順を見直すことが望ましいということです。例えば第二分庁舎の健康推進課は、敷地内でサトイモを栽培し、イベントの参加者に配ることにより、食育や環境教育に貢献したことも積極的にアピールしたらとのことです。

リマークは、環境マネジメントシステム上のエネルギー使用量（電気、ガソリン等）は、区全体で削減目標を徹底しているが、削減可能な範囲は各課、施設によって異なるので、それに対応した削減目標が必要です。特に学校は、現在、選択性なので、学校により生徒数の増減があります。非常に生徒数の増減がある学校は、目標値等の調整が必要なので、今後検討していきたいと思います。

リマークは、内部監査で取り上げた各課の環境マネジメントシステムに係る良い点を積極的にPRすることが望ましいということです。例えば新宿歴史博物館は、LED照明を可能な限り使っていますので、そのような努力を積極的にPRするよう指摘を受けました。

ISOは以上です。

会長 有難うございました。

ご質問やご感想など何かありましたらどうぞ。

よろしいですか。

会長 どうも有難うございました。

その他

会長 では、その他ということで、事務局お願いします。

環境対策課長 その他ですが、環境影響評価が、また1件ありますので、年が明けて、また審議会で審議して頂きたいと思います。その際、また開催通知をお送りしますので、よろしくをお願いします。

会長 はいわかりました。

よろしいですか。

安田委員 その他でもう1点いいですか。

会長 はいどうぞ。

安田委員 環境審議会と直接関係ないかもしれませんが、先週、東京新聞等に掲載された「たぬきの森」のことですが、国立の問題よりかなり深刻な大きな問題のような気がしますので、お聞かせください。

会長 では、ご承知の範囲でお願いします。

環境清掃部長 これは、建築確認が違法性があるという事件です。これについては、都の建築安全条例の中で、安全性の確保があり、例外の例示の中で、区長が認めた場合の許可で、その許可したこと自体が判断が甘かったと問われています。

具体的には、この場所は建築基準法の方達は、旗竿状空地と言いまして、細い道を入った所の中が広い場所で、しかも上下が崖で避難場所が1ヶ所しかありません。それに対して空地をどのぐらいとるかとの問題で、区は、これは安全との判断をしましたが、そうではないと判断され、区が裁判に負けました。

環境審議会がアセスの回答に区も諮問でお願いしていますが、同様に、建築審査会では、これはいいとの判断をしたので、区長もそれはいいとの判断をしましたが、そこまで含めてよくなかったということです。

その1つの理由は、消防署に安全性の意見を聞いたところ、消防署は安全性に多少問題があるとの話が、多分判断の要素になったのではないかと感じています。

いずれにしろ、区は一審では勝ち、高等裁判所で負けて、その後ももう一度最高裁に上げたところで負けました。

これからの様子ですが、今7割方、建物が建っていますが、建築確認が取れていない違法性がある建物になっています。新聞報道によると、業者から区に対して損害賠償請求も考えられます。

建築確認については、特に建築紛争の中で、それなら許可するなどの話は常に出てくる中でこのような問題が起こったのかと考えます。

概要は大体このような事です。

安田委員 環境に関しては、直接日照権とかはなかったわけですか。

環境清掃部長 はいありません。

会長 もともと、森のことで、住民運動が長く続いていることが底流にあるようですね。

環境清掃部長 あの場所は、以前、古い住宅があり、非常にいい木が生えていて、その環境を保全したいとの要望が周辺の住民からあり、土地を区に買ってほしいとの話もありました。区は適正価格より超えた土地は、なかなか購入できませんが、住民の方たちが億単位の金を用意して資金を寄附するから購入してほしいとの要望があり、区も適正な価格に寄附分を上乗せした額で購入したいと業者さんに交渉しましたが、業者さんはもっと高くないと売れないという話で止まりました。その辺が、この場所のもう一つ前の段階の流れです。

川俣委員 私は、あの場所の地元です。当時、旗竿状空地进行を区が買って公園にする計画でしたが、4メートルの道路が奥に長くて抜けられる道なら地元も賛成しましたが、人影も少ない雰囲気、袋小路で、事件でも起こりそうな危ないところでした。自然な場所だった時に、先にマンションに専有した人たちが自分たちの良い環境を守りたいからとあとは国立や文京の区外の人が同盟をつくって騒いでいました。意外とあの近所の住民は、自分たちで自然を壊して住んでいて、あと都合がいいから残せとの話しの地域エゴのすごさを目の当たりに見ました。

もう一つは、更地のときに買ったのか、大丈夫と言って買ったデベロッパーの責任も我々から見るとありますよね。業者は、7億円で買ったものを10億円で売りたいといい、区は5億円と住民の2億円の7億円で買いたいと言ったら、業者は、10億円でしか売らないということで、区は買えませんでした。具体的な数字は多少違うかもしれませんが、そういうことでした。近所にはおとめ山公園という大規模な公園を全区的にやっています。よほどの隣人は自分の住環境は良いので反対はしませんが、200メートルぐらい離れている私の地域では、何も騒いでないのが現状です。

安田委員 有難うございました。

会長 わかりました。

環境対策課長 最後に、今回第1号として発行した「エコ隊通信」に、東京電力さんの戸梶委員にお願いして、東京電力の省エネの取り組み等を紹介して頂いた記事を掲載しました。ご尽力頂き有難うございました。この場を借りて御礼申し上げます。これからも「新宿エコ隊」になって頂いた事業者の方に、掲載記事の依頼をしていきますので、よろしくお願い致します。

区では、環境情報を積極的に発信して、みんなで環境の取り組みを進めていきたいと考えています。

会長 では、これをもちまして第3回新宿区環境審議会を閉会します。どうも有難うございました。

午後4時04分閉会